

教育等の継続的な改善

< 今回の改善事項 >

(1) 筆記試験(下図)の再実施

今回の反省を踏まえ、試験項目を追加した筆記試験を、全員に再度実施する。筆記試験は分析作業員を最初に行い、その後、運転要員、保守要員、放射線管理と順次実施する。

追加する試験項目は例えば分析作業員の場合、

- ・ 実試料を使用した試料の特性(プルトニウムの化学形態による色や性状の相違等)
- ・ 試料の焼付け状態への量、濃度等による影響
- ・ シンチレーションカウンタ、スペクトロメータ等の検出器の原理及び特性等である。

(2) 現場での実技技能確認の追加(下図)

運転要員・保守要員・放射線管理要員・分析作業員について、手順書に基づき実際の操作・作業ができることを、現場で試験官が確認する。

(3) 更新制の新たな導入(下図)

技術・技能の維持・向上を目的に、認定された資格は定期的に更新する。

